生活綴方教育実践における調査活動の意義 ― 村山俊太郎の綴方教育論を手がかりとして ―

神 郁雄*

A Study on the Meaning of Investigation in Practicing Seikatsu-Tsuzurikata Education

- Based on Toshitaro Murayama's Theories on Tsuzurikata -

Ikuo KAMI

はじめに

生活綴方教育実践の戦前・戦後の歴史の中に、1930年から1936年頃の間に展開された「調べる綴方」と総称される(1)教育実践とその理論がある.そして、これらを対象とした実証的な先行研究(2)があるが、今なお、この歴史を詳細に記述して、その教育方法上の成果と問題を明らかにするとともに、そこからその教育方法上の成果を継承して発展させるという課題が残されている.

このような課題を遂行するに当たって,本研究では,村山俊太郎の綴方教育に関する論考を考察の対象とする.それは,後述するように村山独自の内容であることと,次に述べるような先行研究の状況による.

それは,第一に,「調べる綴方」と総称される教育実践とその理論の総体を研究対象にした先行研究においても,村山の教師,教育,国語教育に関する思想や所論を研究対象にした先行研究においても,村山の「調べる綴方」の範疇に入る綴方教育論に関する論考の詳細な検討は行われていないのである.

第二に、船山謙次が、村山の「調べる綴方」の範疇に入る綴方教育論を、社会科教育の先駆でもあるという指摘(3)をして以来、それは戦後の社会科を中心とする社会認識教育の前史の中に位置づけられている(4).そして、こうした位置づけの下で、村山の「調べる綴方」の範疇に入る綴方教育論に関する研究が行なわれてきた。

第三に,海老原治善「現代学校の教育内容 改革と総合学習の意義」(梅根悟・海老原治 善・丸木政臣編『総合学習の探求』勁草書房, 1977年5月,pp.30-58.)では,戦前・戦後の 教育課程改革において,総合学習が提唱され るに至った来歴の中に,村山の「調べる綴方」 の範疇に入る綴方教育論が位置づけられ,そ の教育方法上の成果を,総合学習という領域 に,主要な要素として取り込むという結果と なっている.

つまり,第二の場合も第三の場合も,それらの成果は,生活綴方教育実践そのものの発展に結実させるものとはなっていないのである.

そこで,本研究では,生活綴方教育実践に 継承して発展させる方向で,村山の綴方教育 に関する論考を考察の対象として,そこから

^{*}かみ いくお 文教大学教育学部非常勤講師

「調べる綴方」の教育方法(目的と内容を含む)上の成果を考察することを課題とする. そして,生活綴方教育実践の過程に,調査活動が,どのように位置づき,どのような意義があるのかを学んでいく.

なお,生活綴方教育実践とは,子どもに自己の生活(自己の内面と行動,及び環境)をありのままに文章表現することを促して,文章表現指導と並行して,自己の生活の見方,考え方,感じ方,行動の仕方を指導して,生き方の探求を促す指導をすることである.

そして、本研究では、村山の諸論考の中から、1929年から1933年までの間に発表された 綴方教育論(児童詩教育論は除く)を考察の 対象として取り上げることにする、それは、 1929年に初めて綴方教育に関する論考を発表 し、その後、独自の調査活動を取り入れた綴 方教育論(5)を展開した時期だからである、そ して、1934年以降の綴方教育論は、それまで の独自の調査活動を取り入れた綴方教育論は 棚上げされて、綴方教育界全体の動向を視野 に入れた論考となり、さらに、調査活動の意 義に関する追究は行なわれなくなるからである。

調査活動導入前の綴方観と綴方教育観

先ず,村山が,1929年に初めて綴方教育に関する論考を発表してから,調査活動を導入した綴方教育論を発表する前までの綴方教育論を考察の対象として,その当時の村山の綴方観と綴方教育観を観ておくことにする.

ここで取り上げる論考は,次のとおりである.

- 1.村山俊太郎「綴方に於ける鑑賞指導」『教育研究録』(第10号), 1929年4月.⁽⁶⁾
- 2 .村山俊太郎「児童文の処理問題」『教育研究録』(第11号),1929年9月.⁽⁷⁾
- 3 .村山俊太郎「綴方生活に自照文を」『綴方生活』(第2巻第4号),1930年3月, pp.206-209.

4 村山俊太郎「環境と個性」『綴方生活』(第2巻第12号),1930年12月,pp.60-62.

以上に挙げた論考のうち,前二者は綴方の記述後の指導について,後二者は綴方の内実について述べている.因って,綴方の記述の過程の指導については述べられていない.そこで,始めに,後二者によって,綴方の内実についてどのように考えられているかを観ていくことにする.なお,結果として,それは前二者の記述の内容と矛盾するものではないと認められ,前二者と連続するものと捉えられるものでる.

(1)綴方観

村山は ,< 3 > で ,「小学校に於ける綴方生 活の中に,自照文をもつと強く認めて,人間 精神の内面的深化を求め,又児童の創作本能 を自照的方向にむけ,そして綴方生活を小学 校卒業後にまで価値づけたい」(8)と述べてい る.このことから,村山においては,綴方は 自照文ということになる. その内実について は、「平凡な無技巧的な人生記録に過ぎない. しかしそこには人間といふ真実さから生まれ た純一さがあり,人工ならぬつゝましやかな 純真さと,野性味と素朴さと自然さがある」 と述べている.これを簡潔に言い換えれば, ありのままの自己認識が表されている文章表 現ということになる .さらに ,「内から内への 呼びかけの声となつてあらはれる忠実なる自 己批評であり,個性の全一的な直接的表現で ある」ということから、それは、自我による 自己についての何らかの評価を経た,ひとま とまりのありのままの自己認識の文章表現で あることがわかる .そして ,「表現上の形式か らいつても何等の外的条件にも制約されるこ とのない無技巧的なものである .(中略)最も 主観的な,最も現実的な,回想的な,思索的 なもの,これが自照文である」と述べている. つまり,自我によって過去の事実に即した自 己の認識が構成されて,それがそのまま文章 表現の構成となるのである.そして,それは, 文章表現とすることから,使用する言語の語と文法による文の構成という制約は必然的に受けるが,それ以外の制約のない散文という表現形式を採るということになると解することができる.

さらに,この場合の自己とはどのような自 己か,または上述した「人生記録」の人生と はどのようなものかを、<4>から観ていく ことにする.その冒頭で,村山は,「農村に育 つた子供の作品に,農村の風物人事が取扱は れ,都会に育てた子供の作品に,都会の種々 相が現はれてくるのは,綴り方の正しい指導 が行はれてゐる場合、当然なことであらうと 思つてゐます.又それらの社会の種々な事件 に対する批判や, 叫び等が文章の上に現はれ てくるのも,児童の諸能力が発達して来た場 合, 当然なことだとおもつてゐます」と述べ ている.このことから,村山においては,自 己あるいは人生は, 所与の環境の中で生きて いる自己であり,環境と自己との相互作用を 背景として,特に環境からの反映という作用 を受けて,その作用を認識して,それに対す る見解,感情,要求をも認識する自己である ことがわかる さらに 、「社会の諸相が子供の 文章に表現されたとしたら,私達は,こゝを スタートとして, 社会に対する眼を開かせて やるべきだと考へます」と述べて、「従来の生 活指導の範囲を拡充し,社会人としての生活 意識を正しい方向に導いてやるべきであると 考へられます」と述べている.つまり,この 自己は,社会認識と社会の一員として生きる という意識を抱くように発達する可能態とし ての自己でもあるのである.

ここまで観てきた村山の綴方観は,上述した今日の生活綴方教育実践の概念と矛盾しないと判断できる.

なお, < 4 > では, このような自己への発達を助成する指導について, 次のように述べている.

「高学年に於ける文章指導の方向として,外

的な社会に眼を向けさすことと同時に,内的な,心のうちを省みる自照的な方向こそより 進むべき態度ではなからうかと思ふ.」

「社会相が文章に現はれてくるといふことの 条件として社会に対する明瞭な判断力や批判 力がなければならぬ.結局,社会人としての 教養が問題にされなければならないわけである.その教養と共にこそ,文章表現の修養も 全うされる性質のものであらう.」

上の引用で述べられているとおり,社会認識と社会の一員として生きるという意識は, どのように学習されるかが問題として残ることになる.

(2) 綴方教育観

次に, <1>と<2>から, 綴方の記述後の指導について観ていくことにする.

く2>では、子どもの綴方の「処理の問題は、綴方教育に於けるもっとも本質的な仕事の一つであるということができよう、それはもっとも個性的になされなければならぬし、そして個性指導がこの教育の重大要素としての価値があるからである」と述べられている、このことから、村山においては、一人ひとりの子どもに対して、その子どもの綴方の内容に即応した指導が、綴方教育において枢要なものであることがわかる。

こうした指導を可能にする教師の態度と能力について、<2>で、教師が「観入しなければならぬのは、児童そのものであり、児童文そのものであり、その文を生み出す、児童の生活そのものへの理解であらねばならない、この事実と並行して教師の創作力であり鑑賞力であり、批判力である」と述べている、つまり、子どもの内面や行動、子どもの文章表現、及び、その背景にある環境を理解して、そこで得た理解の内容が指導の前提になると考えられる。

さらに, < 1 > では, 教師の子どもの綴方を鑑賞する態度と,それによって得た批評を,子どもたちの指導に活用するとして,その指

導のあり方について、「文に即することを主 眼とし方法上に於いては,自然に還元すると いう態度こそ私の鑑賞指導の根本態度であ る.鑑賞も一種の創作である以上対象から得 た刺戟により一種の心的状態を鑑賞者自らが 作り出して味わう態度に導きたい」と述べて いる. つまり, これは, 教師が子どもの綴方 を鑑賞する,換言すれば,理解して評価する 際の態度でもあるのである.そうすると,教 師は,子どもの文章表現に即しながら子ども の認識を辿るようにして共感して,その子ど もの認識から必然的に生じる教師独自の所感 をも得ることになる.従って,その所感を契 機として, 教師の創作と批判の能力に応じて 指導の内容が決められることになると解する ことができる.

その指導の方法としては,個別指導と一斉 指導とが考えられるが,個別指導について, < 2 > から観ていくことにする. そこでは, さらに批正指導と批評指導に分けて論じられ ている 批正指導について、「批正に於いてな すべき仕事は,この内省力を児童各自の胸に 育てあげることである.したがって指導者は, この方向に向かって児童が働きかけるよう に,しかも児童の作品をこわさぬ程度になさ れるべきである」と述べ、それゆえに、「指導 者はたんに児童に向かって反省の暗示を与え ればよい」と述べている.ここでは,子ども の内省の能力を育てるという意図と,そのた めに自ら気づくように指導するという態度を 主張している.そして,指導の内容について, 「私はここに児童といろいろな符号を約束す る. そして部分部分に文字や語句や文章上に 欠陥があったらそれらの符号をつけてやる. あるいは欄外に注書きしてやる .(中略)/文 字,語句などの方面のみでなく,より必要な のは描写力について,どこをどんなふうに描 写すればよいかを暗示するのである」と述べ ている.即ち,批正指導とは,文章表現技術 の指導なのである.

批評指導については,その指導の態度に関 して、「児童文に対するわれわれの心情は常 に清浄でなければならぬ.全人格的生活欲求 や,自我の拡充力が児童文をとおしてその生 活に明るい光となり、慈悲となるのでなけれ ば,真の批評は生まれない」と述べている. そして、その指導の意図に関して、「対象その ものの本然の姿,即ち価値を闡明すること, 長所を助長し,短所を匡正することである」 と述べている.つまり,文章表現に表れた子 どもの認識に即して、その子どもの立場から、 その子どもが目指している何らかの価値のあ る認識を推し測り、それをその子どもの必要 や要求として、その必要や要求を満たす方向 に向かって,子どもが自ら認識を拡充するこ とを助成する指導であると解することができ る.即ち,批評指導は,認識の指導なのであ る.

次に、一斉指導について、<1>から観て いくことにする.これは,鑑賞指導として行 なわれるものである .その意図は ,「一つは人 間性を陶冶向上させること,他の一つは創作 力を陶冶すること」であり、「創作力を陶冶す るという作用には 表現欲求を刺戟すること, 表現能力を練磨すること」があると述べてい る.その方法は,学級全体で,級友の綴方を 読み、その内容に関する質問をした上で、批 評をするのである .その際 ,「児童文に対する 理解のある教師の口より発する暗示の力ほ ど 児童の鑑賞能力を増進させるものはない」 と述べているように, 教師の学級全体に対す る示唆によって指導を展開している.そして, その指導の内実は,上述した批評指導と同様 であると判断できる.

これまでに観てきた村山の綴方教育観に一貫していることは、子どもの認識と文章表現の主体性を尊重して、その主体性を生かしきることであった。また、そのためもあってか、<1>と<2>の発表の時点では、認識と文章表現の契機が問われず、綴方の題材論、換

言すれば,綴方教育の教育内容論が問われていない.社会認識と社会の一員として生きるという意識の観点が提案されるのは, < 4 > からである.

調査活動導入した綴方教育の目的・内 容・方法

それでは,村山が1932年から1933年にかけて展開した,独自の調査活動を取り入れた綴方教育論を考察の対象として,その構想,即ち目的,内容,方法を観ていくことにする.

ここで取り上げる論考は,次のとおりである.なお,勝俊夫は,村山の筆名である.

- 5 .村山俊太郎「「綴り方教育をより科學的にしたいといふ思想或はより實用的にしたいといふ希望の正しい意味や御實施の結果についてお伺ひします.」というアンケートの回答」『教育・國語教育』(第2巻第4号),1932年4月,pp.42-43.
- 6. 勝俊夫「生活調査と綴り方-農村に於ける理論と實踐-」『教育・國語教育』(第2巻 第4号),1932年4月,pp.130-135.
- 7.村山俊太郎「生活技術としての綴り方」 『教育・國語教育』(第3巻第7号),1933年 7月,pp.80-84.

(1)目的

村山が独自の調査活動を取り入れた綴方教育論を展開するに至った問題意識を, < 5 > から観ることにする.そこでは,「児童達の社会,そして全社会生活に対して正しい認識と行動とを指導しなければならない」としてずる人社会的生活要求から,実用的要求から、実用的要求から、実用的ない。こと述べられている.それゆえ,「綴り方教育をより科学的に認識させ行動させるもり、児童の表現を通して,「表現対象の科学的に認識させ行動させる指導を意味する」として,「表現対象の科学的認識と同時に表現方法の技術的訓練へと努力する」と述べている.要するに,子どもたち自身が,文社会生活の必要から,子どもたち自身が,文

章表現活動をとおして,科学的な認識とそれに基づく行動ができるように指導することを 意図していたことがわかる.

そして、< 6 > で、「子供の綴り方に於いては、現実の生活事実を科学的に・従つて方法的には、観察・調査・分析・比較・考察等々のことを重視する・認識させるものでなければならない」と述べられていることから、実生活を科学的に認識するための方法として、調査活動が文章表現活動の過程に導入されたことがわかるのである・

そこで,村山が調査活動に言及する前の, 綴方教育の目的について,より詳しく観てい くことにする、その目的について、<7>で は、「1環境に必然する社会人・生活人をつく るために,2環境としての自然・人生社会を, 3科学的に研究させ,訓練させ,行動させる ための表現生活の技術的訓練である」とま とめられている.また,その内実について, < 6 > で、「1現代に於ける相当に尖鋭化さ れた階級社会に於ける農村生活の環境性も認 識させる,即ち現在のプロレタリア農民大衆 の子弟としての現実確把.2漠然たる不平・ 不満の主観的感情や意志・行動に客観的統制 を与える.3実践行動的指導.4労働人とし ての正しい認識行動への指導.5社会人とし ての諸生活技術訓練の意図・実践」と,5点 挙げられている.

以上のことから,村山においては,第一に,現実認識をする立場は,プロレタリア農民大衆の子弟なのである.そのことから必然的に,認識の主体は,自己の幸福を求めて,身辺の問題解決から階級闘争へと移行していくことが見込まれていると考えられる.第二に,科学的,換言すれば,客観的な実生活の認識とともに,それに基づく感情,あるいは,さらにそれに原因することが明確に意識されている感情を抱かせることが考えられている.それが,新たな問題意識となって認識の契機となり,あるいは,目的意識を生んで行動の契

機となることが見込まれていると考えられる、第三に、<7>の「著しく実用的要求に立つ綴り方であり、また著しく生活要求にたつ綴り方である。そして著しく行動的であり、実践的な意志の綴り方である」と述べられていることとを考え合わせると、自己の幸福を求めて実生活上の認識と行動を問題の解決の向けて組織することと、その問題解決の金いは、そのために実際に役立つ認識、あるいよのという文章表現によって組織することができる。第四、日常生活の主体から労働の主体、及び、主権者の形成が目指されていることがわかる。

要するに、自己の置かれている立場から、環境、特に全体社会を視野に入れて、自己の幸福を求めて、労働を生活上の枢要なものとして含む生活上の問題の解決をしていく学習過程及び実践過程において、日常生活上の問題と行動を統制する認識の組織を担うのが、設定である。そして、立のような学習過程を含む文章表現活動を組織することがわかる。そして、生活の主体、労働の主体、主権を形成することが考えられていると判断であると解することができるのである。(2)生活技術について

前述したような目的を有する綴方について、<6>では、「綴方は強く正しく旺盛な児童の行動形態だ」と断定して、そして「綴方は生活技術の訓練である」と述べている.また、<7>では、「綴り方を、人間の生活形態を訓練してゆく一の技術であると考へる」と述べている.これらのことから、綴方による実生活上の問題解決の過程は、生活の主体、労働の主体、主権者としての生活技術を内実とする行動形態であることがわかる.そして、綴方を書くこと、あるいは、綴方教育は、上

述した生活技術を内実とする行動形態を,生活形態として取り込んで習熟する訓練であることがわかる.この場合,生活技術は綴方教育の教育内容ということになる.また,綴方を書くことを促すことになる.また,綴方に展開することを促すことをとおして,生活技術を能動的に展開することを促すことをとおして,をして、独方は,生活技術を内実とする教育内容であり,且つ,その生活技術を習熟させるための教育方法・技術であることがわかる.このような生活形態を訓練する技術について<7>では,次のように述べている.

「1技術とは一の秩序的行動である./2 秩序的行動なるが故に,目的化された力と, 組織化された力と 実践化された力とを持つ. /3技術に於ては,その目的が最終的のもの ではなく常に中間的であり,そして常に有形 的である./4技術とは手段を以て目的とす るものである./5技術を生むものは一の必 然性であり,実用性である.」

「かうした技術を生活技術とし、さらに綴り方の技術とする場合次の立場を綴り方に於て肯定することが出来る./1実用的目的の上にたつて制作さるべきである./2実践的行動形態として制作さるべきである./3組織力と構成力とをもつて制作表現さるべきである./4効果性といふことを強く求めていゝ./5認識形態に於ける必然性と科学性。

要するに,綴方の内実としての生活技術とは 実際の社会生活上の問題解決の必要から,その問題解決の実践に適用できる認識を得るために,文章の構成をとおして科学的に認識を組織する,一連の体系だった技術ということになる.

(3)方法と内容

次に,村山の調査活動を取り入れた綴方教育における方法と内容を観ていくことにする.この場合の方法とは,生活技術という教

育内容としての意味を有するものである.そ の方法,即ち,調査活動について, < 6 > で は,次のように述べている.

「調査とは、知識を発見し、展開し、そして確認するための努力である、探求或は調査の目的物である潜在的であり且つ未だ立証されない知識はその際問題といふ言葉で考へていっと思ふ、従つて調査は、諸問題の発見と、その問題の解決を断定すべき方法とからなつてゐる、/調査に於ける基礎概念としての方法(Method)の客観的な表はれは、手続(Procedure)として知られてゐる手段の秩序ある計画的な使用である、目的をもち、且つ秩序ある手続とは、客観化された方法である、」

ここで述べられている問題の発見は,問題 解決の段階によって,二とおり考えることが できる.一つは,実生活で漠然と感じる何ら かの不快感を契機として,自己の実生活を観 察して、その原因とそれに基づく感情を明確 化することにより,実生活上の問題を特定す ることである.もう一つは,こうして明確化 された実生活上の問題を解決するために把握 する必要のある実際の現象や制度,及び,科 学の知識を特定していくことである.そして, このような知識の展開とは,実証的な事実を 論拠とした論証の積み重ねであると判断でき る. さらに, そこで得られた知識を, 目的と する実生活上の問題解決に適用して、その適 用が可能か否かを確認することをも,調査活 動には含まれると解することができる、総じ て,調査活動は,認識の主体を尊重して,そ の主体性を生かしきる学習活動である言え

しかしながら,ある程度の社会認識や社会の一員として生きるという意識を備えていない子どもにとって 実生活上の問題の発見は,恣意的なものにならざるを得ない.そこで,村山の場合は,子どもが体験している家事や一家の職業に取材させて,生活を営んでいく

上で不可欠な労働に着目させている. その結 果として,村山は,子どもが農業という生産 労働に着目して題材とした文章表現、即ち、 < 6 > では「トマト日記」, < 7 > では「家の 苗代」という子どもの文章表現を例として挙 げている.これらからは,生産労働の様子か らその方法や技術,及び,農民の心情を学ん でいることと,並びに,学んでいる作者の心 情をも読み取ることができる.これらは,前 述した自照文の性質を有しており,このよう な題材を採ることによって,特に農家の子ど もにとっては,自己の生活と進路を考える上 で基礎的な認識を得ることができるものと考 えられる.さらに,<6>では,「かうした日 録的になされる観察調査から、一の題材をと らへて能動的に調査する様指導することが大 切だと思ふ」と述べられている .そして ,「ト マト日記」からの発展として、「1生産労働に 於ける生産技術方面に関する調査研究.2社 会関係に於ける生産労働の認識に関する調査 研究.3生産並びに消費関係に於ける経済的 調査研究」へと調査を発展させていくことが 構想されている.

このように,村山においては,参加して取 材できる労働の調査による学習を契機とし て,そこからさらに導き出される調査事項, 即ち、綴方教育の教育内容を構想していたの である. それは, < 6 > では, 「1 歴史的, 伝 統的環境の分野/2自然的,環境の分野/3 社会的,生活的環境の分野/イ,下部構造的 基礎的物質的分野/ロ,上部的文化関係の分 野」とされている.また,<7>では,「生活 組織」として、「生産組織,金融組織,政治組 織,教育組織,宗教組織,社交組織,娯楽組 織」,加えて,生産組織と金融組織をまとめた ものとして「経済組織」を挙げている.いず れにしても,調査による学習の態度は, < 6 > で、「1自然観察-自然科学的に 社会生活と の連関に於て,特に農村と自然との相関関係 に於て実験させ,観察させ,認識させる./

2生活調査 - 社会科学的に,農村と現社会と の関係を,家庭生活,学校生活,一般社会生 活に於て調査させ認識させる」と述べられて いることになる.ここでの社会科学とは,村 山の使用する用語から, 史的唯物論であるこ とがわかる.また,<7>では,「現実の農村 の生活組織が,現代社会機構の中の如何なる 位置に位するかを明瞭にし、その中に於ける 農村の果すべき役割と,農村生活組織への科 学的な認識とを意図し実践しなければならな い」と述べられている.要するに,調査によ って得る種々の科学的知識は,環境,特に全 体社会における,自己が置かれている現在の 立場を認識するものとして、そして、自己の 以後の生活や進路の問題を認識の基軸として 体系化されて、それに基づいて行動できるも のとして構想されていると解することができ るのである.

まとめ

これまで村山の綴方教育論から学んできた,調査活動を導入した綴方教育,及び,その中での調査活動の意義についてまとめておくことにする.

生活の主体から労働の主体、そして主権者 を形成することを目的として、自己の生活(内 面と行動,及び,環境)をありのままに認識 し,以後の生き方を思考するための,換言す れば,実生活上の意識と行動を主体的に統制 する認識を組織するための文章表現活動を , 生活技術として組織することを構想すること ができる.この場合,文章表現活動は,実生 活上の幸福を求めるために行なわれる種々の 問題解決活動となる.その際,生活を営んで いく上で枢要な問題の認識や,その解決に必 要な知識は,日常生活での自己の身辺の認識 活動のみでは見出すことはできない. それゆ え,その認識活動の延長として,調査活動に よって、ある現象や制度の総体の認識、ある いは,科学の知識を得る必要がある.即ち,

調査活動とは,このような能動的な学習活動なのである.そして,それは自己の実生活上の問題解決のための活動であるために,それで得られた認識は,環境,特に全体社会における,自己が置かれている現在の立場の認識と,自己の以後の生活や進路の問題の認識を基軸として体系化され,それに基づいて行動できるものとして構想されるのである.

そして,教師は,ある程度の科学の知識や 社会の一員として生きるという意識を持たな い子どもに対して,実生活上枢要なものとな る労働に着目させて,当人が意識する必要や 要求を生かし,調査の課題や方法を示唆して 調査活動を援助しながら,文章表現活動をも 助成することによって,上述した生活技術を 習熟させることが構想できるのである.

そして,こうしたことは,今日の生活綴方 教育実践一般を基礎として,上述したように 調査活動を導入することによって可能になる と考えられるのである.

註

- (1)今日一般に,「調べる綴方」とは,1930年から36年頃までに,「調べる綴方」の他に「科学的綴方」,「集団作成」,「共同作成」,「新課題主義」,「調べた綴方」などの呼称で,全国的に展開し,研究の交流が行われた教育実践の形態とその理論の総称である.
- (2)本研究に関連する先行研究はすべて, 本稿末尾の「参考文献」の箇所に記述する. (3)船山謙次『生活教育論』麥書房,1960 年6月,p.154.
- (4) たとえば,高山次嘉「教科誕生以前の歴史」浜田陽太郎・上田薫編著『教育学講座第10巻社会科教育の理論と構造』学習研究社,1979年8月,pp.44-58.
- (5)従って,考現学の影響を受けた峰地光 重や滑川道夫の場合と類似している,村山が 発表した子どもの綴方,即ち「天神様のお祭」 (『綴方生活』1931年8月,pp.23-27.)や「バ

- ザーの研究」(『綴方生活』1931年1月, pp30-31.)は考察の対象としない.
- (6)日本作文の会「村山俊太郎著作集」編集委員会『村山俊太郎著作集』(第1巻)百合出版,1967年12月,pp.181-188.
- (7)同上書, pp.189-193.
- (8)以後,引用文の漢字は新字体で記述する.また,以後,引用文の出所は,本文中に記述した資料に付した番号を< >内に記述して,本文中に記述する.

参考文献(種類別・著者別・発表順)

- 1.「調べる綴方」と総称される教育実践とその理論の総体を研究対象にしたもの
- 1 1 . 海老原治善「「調べる綴方」の遺産について 生活綴方と社会科の役割を考えるために 」『カリキュラム』(第93号),1956年9月, pp.12-20.
- 1 2.海老原治善「"調べる綴方"の遺産継承 生活綴方と社会科の役割を考えるために 」小川太郎編『日本教育の遺産』明治図書, 1957年5月, pp.216-243.
- 1 3.海老原治善「生活綴方教育運動における生活勉強 調べる綴方の実践 」『現代日本教育実践史』明治図書,1975年10月,pp.409-482.
- 1 4 . 海老原治善「現実についての認識活動」『作文と教育』(第21巻5号), 1970年5月, pp.6-16.
- 1 5 . 川口幸宏「「調べる(た)綴方」の成立と発展 その理論展開を中心にして 『季刊国語教育誌』(第2巻第2号),1972年12月,pp.104-111.
- 1 6 . 川口幸宏「生活認識の科学化と「調べる綴方」」『生活綴方研究』白石書店,1980年1月,pp.150-174.
- 1 7 . 片岡洋子「生活綴方教育におけるリアリズム 1930年代前半の「調べる綴方」と佐々木昂のリアリズム論の検討 」東京都立大学人文学会編『人文学報』(171号),1984

- 年3月,pp.77-100.
- 1 8 . 中島和美「調べる綴方」の理論と実践の展開」滑川道夫・野地潤家監修『教育・ 國語教育 解説』教育・國語教育復刻刊行委 員会,1988年4月,pp.24-37.
- 1 9. 伊藤隆司「生活の把握と「調べる綴 方」」日本作文の会編『作文教育実践講座 第 一巻 子どもの発達と作文教育』駒草出版, 1990年4月,pp.209-215.
- 1 10. 伊藤隆司「国語教育における「子ど もの発見」 - 生活綴方運動と「調べる綴方」 ・ 短葉字体に『教育文法学の再構築』を体
- 」稲葉宏雄編『教育方法学の再構築』あゆ み出版,1995年3月,pp.268-289.
- 1-11.甲斐雄一郎「「調べる綴方」の今日的 意義」高森邦明先生退官記念論文集編集委員 会『国語教育研究の現代的視点』東洋館出版 社,1994年8月,pp.157-168.
- 2.個人の「調べる綴方」の理論や実践を研究対象にしたもの
- 2-1.北岡清道「調べる綴り方-峰地光重を中心に-」『鳥取大学教育学部研究報告 教育科学』(第14巻1号),1972年6月,pp.1-24. 2-2.坂井俊樹「昭和前期における滑川道夫の生活教育論の分析-社会認識教育としての「社会性・科学性」論を中心に-」東京学芸大学史学会『史海』(第35号),1988年6月,pp.1-17.
- 2-3.伊藤隆司「佐々木昂の生活綴方教育論(2)-「調べる綴方」論を中心として-」 『三重大学教育学部研究紀要 教育科学』 (第50巻),1998年3月,pp.1-11.
- 2 4 . 溜池善裕「北方性教育運動における 加藤周四郎の「調べる綴方」の意義」『秋田大 学教育学部研究紀要 教育科学部門』(第51 集),1997年3月,pp.1-9.
- 3.村山俊太郎の教師,教育,国語教育に関する思想,所論を研究対象にしたもの
- 3 1 .西村誠「村山俊太郎」『教育技術中学 教育』(4巻5号),1959年8月,pp.94-100.
- 3 2 . 横須賀薫「村山俊太郎における"詩

- と真実 "」『生活指導』(50号),1963年7月, pp.79-85.
- 3 3. 志摩陽伍「村山俊太郎がなお提起する問題について」国民教育研究所『国民教育研究』(第24号),1964年5月,pp.7-20.
- 3 4 . 三村由利子「村山俊太郎と62年活動方針における綴方教育の定位とリアリズムの差異に関する資料的素描」『作文と教育』(22巻2号),1971年2月,pp.44-57.
- 3 5 . 中冽正堯「村山俊太郎の教育・国語 教育論 - 「荒木ひでへの手紙」を中心に - 」 『国語科教育』(第22集),1975年3月, pp.42-48.
- 3 6 . 中冽正堯「村山俊太郎の教育・国語教育論 初期理論を中心に 」『鳥取大学教育学部研究報告 教育科学』(第17集第2号),1975年12月,pp.201-219.
- 3 7.勝野充行「教育方法研究()村山 俊太郎の教師論・教育実践論」『大垣女子短期 大学研究紀要』(第8号),1977年2月, pp.85-95.
- 3 8 . 梶村光郎「村山俊太郎の童詩・綴方 教育論 」『生活綴方教育』(創刊号), 1986 年11月号, pp.188-193.
- 3 9 . 梶村光郎「村山俊太郎の童詩・綴方 教育論 」『生活綴方教育』 (2号),1987年 7月号,pp.179-189.
- 4.村山俊太郎の教育実践を社会認識教育の前史として取り上げたもの
- 4 1 .小山毅「教育運動と社会認識の形成」 齋藤秋男・佐藤英一郎・小山毅『社会認識の 教育 - 日本の社会科を考える - 』東洋館出版 社,1969年6月,pp.17-29.
- 4 2 . 小山毅「教育運動と社会認識の形成」 齋藤秋男・佐藤英一郎・小山毅『新・社会認 識の教育 - 日本の社会科を考える - 』東洋館 出版社,1981年3月,pp.27-38.
- 4 3 . 臼井嘉一「生活綴方論と民族の問題 - 社会科教育の原点をさぐる」斉藤秋男・土 井生興・本多公榮編『教育のなかの民族 - 日

- 本と中国』明石書店,1988年4月,pp.61-75. 5.村山俊太郎の社会認識の形成の論理を研究対象としたもの
- 5 1.河南一「生活綴方教育における社会 認識教育論 - 村山俊太郎をてがかりとして - 」日本社会科研究会『社会科研究』(第23 号),1974年11月,pp.83-85.
- 5 2 . 谷口和也「科学的綴方としての社会 認識形成の論理 - 村山俊太郎の場合 - 」中国 四国教育学会『教育学研究紀要』(第二部第36 巻), 1990年 3月, pp.199-204.
- 5 3 . 谷口和也「社会認識教育としての科学的綴方の理論と限界 村山俊太郎に即して 」全国社会科教育学会『社会科研究』(第40号),1992年,pp.63-72.
- 6.村山俊太郎の著作集,及び,その補訂に ついて記したもの
- 6-1.山形県児童文化研究会編『北方のともしび』山形県児童文化研究会,1957年8月.6-2.日本作文の会「村山俊太郎著作集」編集委員会『村山俊太郎著作集』百合出版,第一巻:1967年12月,第二巻:1967年8月,第三巻:1968年3月.
- 6-3. 梶村光郎「『村山俊太郎著作集』の補 訂と未収録論稿について」『生活綴方教育』 (創刊号),1886年11月,pp.170-188. 梶村光郎「<訂正>」『生活綴方教育』(2号),1887年7月,p.190.